

国立大学法人鳴門教育大学 第4期中期目標・中期計画

中期目標	中期計画
(前文) 法人の基本的な目標 国立大学法人鳴門教育大学（以下「本学」という。）は、昭和56年10月に新構想の教員養成大学として設立されて以来、「教育は国の基である」という基本理念の下、現職教員の再教育と学部段階における教員養成に関する教育を先導的に展開しその成果を全国に発信してきた。 本学において一貫して取り組んできた教員養成の機能強化の成果は、平成22年3月の学部卒業生以来、全国トップレベルの教員採用率を達成してきたことに端的に表れている。 第4期を迎えるに当たり、本学では、学校教育を、ICTをはじめとする技術革新と多様化・グローバル化が急激に進展する社会で生きていく子供にとっての社会的共通基盤（インフラストラクチャー）として位置付け、教員養成は、これを担う専門職業人の育成を通して、今後の社会発展と人間のウェルビーイングの実現を左右する重要な位置を占めるものと捉えている。併せて、「令和の日本型学校教育」の実現という課題を見据えながら、教員養成大学として果たすべき基礎的な使命を「未来の社会の担い手である全ての子供の可能性を引き出す学校教育の実現」と捉え、これを情報化社会、多様化社会を見据えて実現していくために、本学における教育、研究、社会との共創等の側面での一層の機能強化を図る。 第4期における教育の重点として、本学は、今後の学習観・指導観の転換を担う教員のあり方として、教師として主体的に学ぶ力を有し、子供の多様性や教育課題の複雑さに対応した教育実践を創り出していく教師（創造的実践者としての教師）の養成をねらいとした教育体系の構築を図るとともに、全学DX計画の中で教師としての主体的な学びを支援するシステム（教員養成学修可視化システム）の開発と運用を行い、新たな教員養成のモデルを構築し発信する。 教育委員会、学校等の支援についても、新たな教育課題に対応したICT利活用、多様性教育、教科横断的教育等の方策に関して、教育委員会、学校等のニーズにきめ細かく応えて研究開発を行う仕組みの構築を行い、学校等における教育課題の解決に寄与する。また、教育委員会との連携を一層強化し、現職教員研修の高度化と効率化を支援する。 以上のように、社会との共創、教育、研究の各領域で、教育委員会、学校等の教育関係者との緊密な連携を推進し、「主体的に学び、創造的に実践する教師づくり・学校づくり」というねらいを実現し、そのことを通してわが国の学校教育の改善・改革を確実にリードする大学としての機能を高めていく。	
◆ 中期目標の期間 中期目標の期間は、令和4年4月1日～令和10年3月31日までの6年間とする。	

中期目標	中期計画		
I 教育研究の質の向上に関する事項 1 社会との共創 【I-1-①】 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。①	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 社会との共創に関する目標を達成するための措置 【I-1-①-(1)】 【水準】 「令和の日本型学校教育」の実現に向けた徳島県の学校現場における新たな教育課題のうち特に、課題「多様化する子供達」に学校現場が対応できるようにする多様性教育、課題「社会での課題解決能力」を学校現場が育成できるようにする教科横断的教育、課題「個に応じた指導」のためのICT活用教育、に関する学校の教育実践力が向上する。 【方策】 徳島県の教育委員会、公立学校、（公財）e-とくしま推進財団、徳島県発達障がい者総合支援センター等関係機関と連携し、ICT活用教育、多様性教育（発達や性の多様性、日本語を母語としない児童生徒の学び等）、教科横断的教育（STEAM教育、フェーズフリー型防災教育等）等について、徳島県内全24市町村教育委員会を訪問し、それぞれの教育委員会の教育目標にコミットするオーダーメイド型の学校支援を展開する。		
	<table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td><01>大学支援によるICT活用教育、多様性教育、教科横断的教育等の公立学校における実践改善事例数：24件（第4期中の合計値）</td></tr> </table>	評価指標	<01>大学支援によるICT活用教育、多様性教育、教科横断的教育等の公立学校における実践改善事例数：24件（第4期中の合計値）
評価指標	<01>大学支援によるICT活用教育、多様性教育、教科横断的教育等の公立学校における実践改善事例数：24件（第4期中の合計値）		
	【I-1-①-(2)】 【水準】 教員が各キャリアステージに応じて求められる資質能力の向上を生涯にわたって主体的に学び続けられる「効果的・効率的な研修形態の構築」を実現する。 【方策】 従来の集合型研修に頼った研修形態から校内研修をベースとする研修形態への転換を図るため、徳島県教育委員会と共同開発した「指導主事等研修プログラム」により、指導主事を「校内研修ファシリテーター」として養成する。		
	<table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td><01>「校内研修ファシリテーター」として養成する指導主事：50人（第4期中の合計値）</td></tr> </table>	評価指標	<01>「校内研修ファシリテーター」として養成する指導主事：50人（第4期中の合計値）
評価指標	<01>「校内研修ファシリテーター」として養成する指導主事：50人（第4期中の合計値）		

2 教育 【I-2-⑨】 特定の職業分野を牽引することができる高度専門職業人や専門職を担う実践的かつ応用的な能力を持った人材など、社会から求められる人材を養成する。 (専門職学位課程、学士(専門職)課程)⑨	2 教育に関する目標を達成するための措置 【I-2-⑨-(1)】 【水準】 派遣型での就学が困難な現職教員や教員免許を保持している社会人を対象として、専門職業人としての資質能力の向上を実現する。 【方策】 現職教員や教員免許を保持している社会人等が無理なく働きながら学び続けるための機能を強化した遠隔型教職大学院プログラムを設置し、教職大学院での学修が可能なシステムを構築する。 <table border="1" data-bbox="801 555 2083 730"> <tr> <td>評価指標</td><td>＜01＞遠隔型教育の特長を活かした学修と実践を融合する教職大学院の指導体制とその運用・改善（主要な観点：①オンデマンド型指導と対面指導のメリットを組み合わせたカリキュラムと指導体制、②院生の実践課題の解決に応える個別指導体制（伴走型指導）、③長期の履修期間（最長5年）に学修意欲を継続させる仕組み、④現職教員の学修内容の実践活用事例等）</td></tr> </table> 【I-2-⑨-(2)】 【水準】 「令和の日本型学校教育」が必要となる学校現場における新たな教育課題のうち特に、文化的多様性に対応できるリーダー教員を育成する。 【方策】 文化的多様性教育の資質向上を図るため、教職大学院生（現職教員）を対象に、JICAとの連携による開発途上国の教育者（研修員及び外国人留学生）と共に学ぶ学修プログラムを新たに構築する。 <table border="1" data-bbox="801 1058 2083 1129"> <tr> <td>評価指標</td><td>＜01＞開発途上国の教育者と共に学ぶ学修プログラムの体験率：教職大学院生（現職教員／通学）の80%以上（第4期末までの達成値）</td></tr> </table>	評価指標	＜01＞遠隔型教育の特長を活かした学修と実践を融合する教職大学院の指導体制とその運用・改善（主要な観点：①オンデマンド型指導と対面指導のメリットを組み合わせたカリキュラムと指導体制、②院生の実践課題の解決に応える個別指導体制（伴走型指導）、③長期の履修期間（最長5年）に学修意欲を継続させる仕組み、④現職教員の学修内容の実践活用事例等）	評価指標	＜01＞開発途上国の教育者と共に学ぶ学修プログラムの体験率：教職大学院生（現職教員／通学）の80%以上（第4期末までの達成値）
評価指標	＜01＞遠隔型教育の特長を活かした学修と実践を融合する教職大学院の指導体制とその運用・改善（主要な観点：①オンデマンド型指導と対面指導のメリットを組み合わせたカリキュラムと指導体制、②院生の実践課題の解決に応える個別指導体制（伴走型指導）、③長期の履修期間（最長5年）に学修意欲を継続させる仕組み、④現職教員の学修内容の実践活用事例等）				
評価指標	＜01＞開発途上国の教育者と共に学ぶ学修プログラムの体験率：教職大学院生（現職教員／通学）の80%以上（第4期末までの達成値）				
【I-2-⑩】 医師や学校教員など、特定の職業に就く人材養成を目的とした課程において、当該職業分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、当該職業分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。⑩	【I-2-⑩-(1)】 【水準】 「令和の日本型学校教育」が必要となる学校現場における新たな教育課題のうち特に、課題「多様化する子供達」、「社会での課題解決能力」、「個に応じた指導」に対応できる教員の増加を目指す。 【方策】 ICT活用教育、多様性教育、教科横断的教育等に対応したカリキュラムを開発・実施し、学校現場における				

	新たな教育課題に対応するコンピテンシーを身に付け、第４期中の学校現場において必要とされる教員を輩出する。 <table border="1" data-bbox="801 268 2083 339"> <tr> <td>評価指標</td><td><01> 学部卒業生の教員就職率：毎年度全国10位以内（44国立教員養成大学・学部中）（毎年度の達成値）</td></tr> </table> 【Ⅰ-2-⑩-(2)】 【水準】 Society5.0時代にふさわしい「学び続ける教員」の養成を実現する。 【方策】 新社会を担う教員の資質能力に関する新たな指針を制定し、これに基づき統合的LMS（学修経過・成果に係る定量的・定性的なデジタルデータの統合による学修可視化システムの開発・運用）により、教師としての基盤的能力とともに学生個々の教師としての特長を確認、伸長する教員養成教育を推進する。 <table border="1" data-bbox="801 695 2083 767"> <tr> <td>評価指標</td><td><01> 教員養成学修可視化システムを活用した、自己伸長型教員養成指導方策の開発と運用</td></tr> </table>	評価指標	<01> 学部卒業生の教員就職率：毎年度全国10位以内（44国立教員養成大学・学部中）（毎年度の達成値）	評価指標	<01> 教員養成学修可視化システムを活用した、自己伸長型教員養成指導方策の開発と運用
評価指標	<01> 学部卒業生の教員就職率：毎年度全国10位以内（44国立教員養成大学・学部中）（毎年度の達成値）				
評価指標	<01> 教員養成学修可視化システムを活用した、自己伸長型教員養成指導方策の開発と運用				
3 研究 【Ⅰ-3-⑮】 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮	3 研究に関する目標を達成するための措置 【Ⅰ-3-⑮-(1)】 【水準】 学校現場における教育課題（多様化する子供達への対応、社会での課題解決能力育成、個に応じた指導等）の解決に寄与する。 【方策】 地域（主に徳島県）の教育委員会・学校現場が必要とするテーマによる共同研究を推進し、その研究成果を地域に還元する。 <table border="1" data-bbox="801 1203 2083 1240"> <tr> <td>評価指標</td><td><01>教育委員会・学校現場との共同研究件数：90件（第４期中の合計値）</td></tr> </table>	評価指標	<01>教育委員会・学校現場との共同研究件数：90件（第４期中の合計値）		
評価指標	<01>教育委員会・学校現場との共同研究件数：90件（第４期中の合計値）				
4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項 【Ⅰ-4-⑰】	4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置 【Ⅰ-4-⑰-(1)】				

国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。⑱	【水準】 教員需要の減少期において、四国の国立大学が教員養成に係る人的・物的資源を共有することで、地域ブロックレベルでの教員養成機能を最適化（採用数／需要が少ない教員免許を効率的に維持、学生にとって選択できる専任教員や授業科目の豊富化）する「広域分散協働型教員養成モデル」を提示する。 【方策】 地域ブロックレベルでの教員養成機能の効率化・高度化を両立（最適化）する「広域分散協働型教員養成モデル」として、四国全5国立大学における「大学等連携推進法人」を活用した「連携教職課程」を設置し、教育の質保証を担保した運営を推進する。 <table border="1" data-bbox="801 483 2087 523"> <tr> <td>評価指標</td><td><01>地域ブロックレベルでの「連携教職課程」の設置・運営</td></tr> </table>	評価指標	<01>地域ブロックレベルでの「連携教職課程」の設置・運営
評価指標	<01>地域ブロックレベルでの「連携教職課程」の設置・運営		
【Ⅰ-4-⑲】 学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。（附属学校）⑲	【Ⅰ-4-⑲-(1)】 【水準】 本学と附属学校園が共同開発した先導的教育モデルや実践プログラムが徳島県内外の学校園において参照されている。 【方策】 本学と附属学校園が、教育委員会等と連携し、学習者一人一人の個性と、創造性が発揮された深い学びを実現するSTEAM教育とともに、人々の市民権を認め、多様性を理解し共感し合える社会の構成員の養成を目指すIC(Inclusive Citizenship;包括的な市民性)の視点を取り入れた学習活動を展開する「STEAMIC教育(STEAM and IC)」モデルを構築し、実践プログラムを開発して、広くその成果を発信する。 <table border="1" data-bbox="801 919 2087 1062"> <tr> <td>評価指標</td><td><01>STEAMIC教育の実践数：附属小学校及び附属中学校における年間総学習時間の3%相当（実践プログラム開発完了後の令和6年度から毎年度の達成値） <02>公開授業、研究発表会等により、STEAMIC教育の実践研究に関するコンテンツを提供する人数：延べ4,000人（第4期中の合計値）</td></tr> </table>	評価指標	<01>STEAMIC教育の実践数：附属小学校及び附属中学校における年間総学習時間の3%相当（実践プログラム開発完了後の令和6年度から毎年度の達成値） <02>公開授業、研究発表会等により、STEAMIC教育の実践研究に関するコンテンツを提供する人数：延べ4,000人（第4期中の合計値）
評価指標	<01>STEAMIC教育の実践数：附属小学校及び附属中学校における年間総学習時間の3%相当（実践プログラム開発完了後の令和6年度から毎年度の達成値） <02>公開授業、研究発表会等により、STEAMIC教育の実践研究に関するコンテンツを提供する人数：延べ4,000人（第4期中の合計値）		
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する事項 【Ⅱ-1-⑳】 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。㉑	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 【Ⅱ-1-㉑-(1)】 【水準】 「学長のリーダーシップ強化と学長への牽制機能強化が両立された経営実現」を目指す。 【方策】 学長を補佐する役職者について専門的人材（経営面又は教学面の先見性・国際性・戦略性等を有する人材）の割合を増加させるとともに、監事の機能強化（常勤化、独立性をサポートする体制整備、適任者を選考す		

	るための適切なプロセス整備等を含む）を推進する。 <table border="1" data-bbox="801 244 2080 347"> <tr> <td data-bbox="801 244 987 316">評価指標</td><td data-bbox="987 244 2080 316"><01>学長を補佐する役職者における学内外の専門的知見を有する者の割合：25%（第4期末までの達成値）</td></tr> <tr> <td data-bbox="801 316 987 347"></td><td data-bbox="987 316 2080 347"><02>監事の常勤化：1人（第4期末までの達成値）</td></tr> </table>	評価指標	<01>学長を補佐する役職者における学内外の専門的知見を有する者の割合：25%（第4期末までの達成値）		<02>監事の常勤化：1人（第4期末までの達成値）
評価指標	<01>学長を補佐する役職者における学内外の専門的知見を有する者の割合：25%（第4期末までの達成値）				
	<02>監事の常勤化：1人（第4期末までの達成値）				
【Ⅱ-1-②】 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②	【Ⅱ-1-②-(1)】 【水準】 「令和の日本型学校教育」実現に貢献するためのイノベーション・コモンズ(共創拠点)に向けたスペースを創出する。 【方策】 第3期中のスペースマネジメントにより確保した「共有スペース」（キャンパス全体の20%）の一部を、「イノベーション・コモンズ」機能が付加されたスペースへ変革する。 <table border="1" data-bbox="801 699 2080 770"> <tr> <td data-bbox="801 699 987 770">評価指標</td><td data-bbox="987 699 2080 770"><01>イノベーション・コモンズを形成する共有スペースの創出：250㎡（第4期中の合計値）</td></tr> </table>	評価指標	<01>イノベーション・コモンズを形成する共有スペースの創出：250㎡（第4期中の合計値）		
評価指標	<01>イノベーション・コモンズを形成する共有スペースの創出：250㎡（第4期中の合計値）				
Ⅲ 財務内容の改善に関する事項 【Ⅲ-1-③】 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。③	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 【Ⅲ-1-③-(1)】 【水準】 本学のミッション実現のための取組から産出される成果の普及が、民間の教育セクターからの新たな投資を呼び込み、資金の好循環が生まれることにより、安定的な財務基盤が確立する。 【方策】 外部資金の獲得に係る新たな目標の設定・管理を行うとともに、財務レポートの積極的な活用や活動成果の可視化を行い、ステークホルダーとのエンゲージメントを醸成することにより、ミッション実現のための機能強化に対する学長戦略経費による支援の更なる充実を図るため、外部資金の獲得強化を目指す。 <table border="1" data-bbox="801 1201 2080 1273"> <tr> <td data-bbox="801 1201 987 1273">評価指標</td><td data-bbox="987 1201 2080 1273"><01>受託研究等受入：100件以上（第4期中の合計値）</td></tr> <tr> <td data-bbox="801 1273 987 1273"></td><td data-bbox="987 1273 2080 1273"><02>寄附者数：800人（個人・団体）以上（第4期中の合計値）</td></tr> </table>	評価指標	<01>受託研究等受入：100件以上（第4期中の合計値）		<02>寄附者数：800人（個人・団体）以上（第4期中の合計値）
評価指標	<01>受託研究等受入：100件以上（第4期中の合計値）				
	<02>寄附者数：800人（個人・団体）以上（第4期中の合計値）				

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項 【IV-1-㉔】 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを生じたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。㉔	IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 【IV-1-㉔-(1)】 【水準】 選択した中期目標の達成成果が第4期末目途でメディア等に取り上げられるような、社会的インパクトやステークホルダーとのエンゲージメントを重視した、EBMgt（エビデンスベースの法人経営）を実践する。 【方策】 第3期に構築した内部質保証体制の更なる強化（拡充）のために、第4期は客観的なエビデンスデータ（特に法人経営部分）に基づき受けた外部評価結果を踏まえた自己点検・評価を新たに実施する。 <table border="1" data-bbox="799 539 2094 683"> <tr> <td>評価指標</td><td> <01>第3期と比較して、法人経営／中期目標の達成状況等のマネジメント状況に関するエビデンス（モニタリング）データを追加した自己点検・評価体制の構築（自己点検・評価は毎年度実施。令和4年度までに「鳴門教育大学の内部質保証に関する方針」を改正し、令和5年度から新体制での自己点検・評価を実施。） </td></tr> </table>	評価指標	<01>第3期と比較して、法人経営／中期目標の達成状況等のマネジメント状況に関するエビデンス（モニタリング）データを追加した自己点検・評価体制の構築（自己点検・評価は毎年度実施。令和4年度までに「鳴門教育大学の内部質保証に関する方針」を改正し、令和5年度から新体制での自己点検・評価を実施。）
評価指標	<01>第3期と比較して、法人経営／中期目標の達成状況等のマネジメント状況に関するエビデンス（モニタリング）データを追加した自己点検・評価体制の構築（自己点検・評価は毎年度実施。令和4年度までに「鳴門教育大学の内部質保証に関する方針」を改正し、令和5年度から新体制での自己点検・評価を実施。）		
V その他業務運営に関する重要事項 【V-1-㉕】 AI・RPA（Robotic Process Automation）をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。㉕	V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置 【V-1-㉕-(1)】 【水準】 情報セキュリティを確保しつつ、デジタル技術の活用により、大規模災害（「南海トラフ大地震」等）発生時及びポストコロナ時代を見据えた業務継続性の高度化を目指す。 【方策】 情報セキュリティを確保しつつ、全学的なDX（デジタルトランスフォーメーション）基本構想に基づき、テレワーク（在宅勤務）環境を構築する。 <table border="1" data-bbox="799 1086 2094 1198"> <tr> <td>評価指標</td><td> <01>テレワーク環境の構築（令和4年度：対応機器整備、令和5年度：学内制度・規程等整備、令和6～7年度：テレワーク一部試行、令和8年度：試行結果検証、令和9年度：環境構築完了） </td></tr> </table>	評価指標	<01>テレワーク環境の構築（令和4年度：対応機器整備、令和5年度：学内制度・規程等整備、令和6～7年度：テレワーク一部試行、令和8年度：試行結果検証、令和9年度：環境構築完了）
評価指標	<01>テレワーク環境の構築（令和4年度：対応機器整備、令和5年度：学内制度・規程等整備、令和6～7年度：テレワーク一部試行、令和8年度：試行結果検証、令和9年度：環境構築完了）		

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画		
別紙参照		
VII 短期借入金の限度額		
1 短期借入金の限度額 8億円		
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。		
VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
なし		
IX 剰余金の使途		
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて ・教育研究の質の向上及び業務運営の改善 に充てる。		
X その他		
1 施設・設備に関する計画		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
小規模改修	総額 120百万円	（独）大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金（120百万円）

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について令和4年度以降は令和3年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。
2 人事に関する計画 第4期のビジョン「未来の社会の担い手である全ての子供の可能性を引き出す学校教育の実現」のために、以下の取組を推進する。 ・実務家教員割合について概ね4割以上を維持する。 ・「テニュアトラック制」及び「新年俸制」を取り入れた人材採用・育成を行う。 ・学長を補佐する専門的人材割合の増加及び監事の常勤化を行う。
3 コンプライアンスに関する計画 全学的なコンプライアンス基本方針及びコンプライアンス規程等に基づくコンプライアンス推進体制を継続する。 その中でも特に、研究活動における不正行為及び研究費の不正使用への防止策(学生へのコンプライアンス教育、教職員へのe-learning研修等)を徹底して実施する。
4 安全管理に関する計画 労働安全衛生法等を踏まえた「職員安全衛生管理規程」に基づき、衛生委員会における職場の安全・衛生事項の調査審議(学長への意見具申を含む)、衛生管理者による職場巡視(対応措置を講じることを含む)等を実施する。
5 中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

6 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。

- ・教員養成における総合的な学修経過と成果の可視化システム整備事業
- ・学生宿舍修繕等による安心安全な教育研究環境整備事業
- ・その他教育、研究に係る業務及びその附帯業務

7 マイナンバーカードの普及促進に関する計画

政府関係機関等と連携しながら、マイナンバーカードを取得することのメリット（健康保険証としての利用等）についてより一層PRに努める。

別表 学部、研究科等及び収容定員

学部	学校教育学部 400人 (収容定員の総数) 400人
研究科等	学校教育研究科 600人 (収容定員の総数) 修士課程 240人 専門職学位課程 360人

別紙 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和4年度～令和9年度 予算

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
運営費交付金	20,594
施設整備費補助金	0
船舶建造費補助金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	120
自己収入	4,658
授業料及び入学料検定料収入	4,291
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	367
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	659
長期借入金収入	0
計	26,031
支出	
業務費	25,252
教育研究経費	25,252
診療経費	0
施設整備費	120
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	659
長期借入金償還金	0
計	26,031

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額15,137百万円を支出する。（退職手当は除く。）

注）人件費の見積りについては、令和5年度以降は令和4年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注）退職手当については、国立大学法人鳴門教育大学役員退職手当規程及び国立大学法人鳴門教育大学職員退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注）組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

○ 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [基幹運営費交付金対象事業費]

①「教育研究等基幹経費」：以下の金額にかかる金額の総額。D（y－1）は直前の事業年度におけるD（y）。

- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
- ・ 附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。
- ・ 学長裁量経費。

②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E（y－1）は直前の事業年度におけるE（y）。

- ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員（①にかかる者を除く。）の人件費相当額及び教育研究経費。
- ・ 附属施設等の運営に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費。
- ・ 法人の管理運営に必要な職員（役員を含む。）の人件費相当額及び管理運営経費。
- ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。

③「ミッション実現加速化経費」：ミッション実現加速化経費として、当該事業年度において措置する経費。

[基幹運営費交付金対象収入]

④「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。（令和4年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。）

⑤「その他収入」：検定料収入、入学料収入（入学定員超過分等）、授業料収入（収容定員超過分等）及び雑収入。令和4年度予算額を基準とし、第4期中期目標期間中は同額。

Ⅱ〔特殊要因運営費交付金対象事業費〕

⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y)$$

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)$$

$$(1) D(y) = D(y-1) \times \beta \text{ (係数)}$$

$$(2) E(y) = \{E(y-1) \times \alpha \text{ (係数)}\} \times \beta \text{ (係数)} \pm S(y) \pm T(y) \pm U(y)$$

$$(3) F(y) = F(y)$$

$$(4) G(y) = G(y)$$

D(y)：教育研究等基幹経費（①）を対象。

E(y)：その他教育研究経費（②）を対象。

F(y)：ミッション実現加速化経費（③）を対象。なお、本経費には各国立大学法人の新たな活動展開を含めたミッションの実現の更なる加速のために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

G(y)：基準学生納付金収入（④）、その他収入（⑤）を対象。

S(y)：政策課題等対応補正額

新たな政策課題等に対応するための補正額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

T(y)：教育研究組織調整額

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

U(y)：成果を中心とする実績状況に基づく配分

各国立大学法人の教育研究活動の実績、成果等を客観的に評価し、その結果に基づき配分する部分。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特殊要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$B(y) = H(y)$$

$H(y)$ ：特殊要因経費（⑥）を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

【諸係数】

α （アルファ）：ミッション実現加速化係数。△0.8%とする。

第4期中期目標期間中に各国立大学法人が蓄積してきた知的資源を活用して社会変革や地域の課題解決に繋げることを通じ、各法人の意識改革を促すための係数。

β （ベータ）：教育研究政策係数。

物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、運営費交付金で措置される「ミッション実現加速化経費」及び「特殊要因経費」については、令和5年度以降は令和4年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、令和4年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 業務費、施設整備費及び船舶建造費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、令和4年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」、「一般診療経費調整額」及び「病院収入調整額」については、0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、令和5年度以降は令和4年度予算積算上の金額から「成果を中心とする実績状況に基づく配分」及び「法科大学院公的支援見直し分」を0として加減算して試算している。

2. 収支計画

令和4年度～令和9年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	25,991
経常費用	25,991
業務費	23,581
教育研究経費	6,058
診療経費	0
受託研究費等	580
役員人件費	370
教員人件費	11,256
職員人件費	5,317
一般管理費	2,043
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	367
臨時損失	0
収入の部	25,991
経常収益	25,991
運営費交付金収益	20,311
授業料収益	3,474
入学金収益	697
検定料収益	120
附属病院収益	0
受託研究等収益	580
寄附金収益	75
財務収益	0
資産見返負債戻入	367
雑益	367
臨時利益	0

純利益（損失）	0
総利益（損失）	0

注）受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注）受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

令和4年度～令和9年度 資金計画

（単位：百万円）

区分	金額
資金支出	26,596
業務活動による支出	25,624
投資活動による支出	408
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	564
資金収入	26,596
業務活動による収入	25,912
運営費交付金による収入	20,594
授業料及び入学科検定料による収入	4,291
附属病院収入	0
受託研究等収入	580
寄附金収入	80
その他の収入	367
投資活動による収入	120
施設費による収入	120
その他による収入	0
財務活動による収入	0
前中期目標期間よりの繰越金	564

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。